

中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)の策定について

- 1 背景と目的
- 2 グリーンインフラを取り巻く
我が国の動きや事例紹介
- 3 中央区が有する様々な課題と
グリーンインフラ機能の整理
- 4 今後の進め方

1.1 中央区緑の基本計画の概要

中央区では、都市緑地法に基づく「都市公園の整備・緑地の保全・緑化の推進の総合的なマスタープラン」として、中央区緑の基本計画を平成31年3月に策定

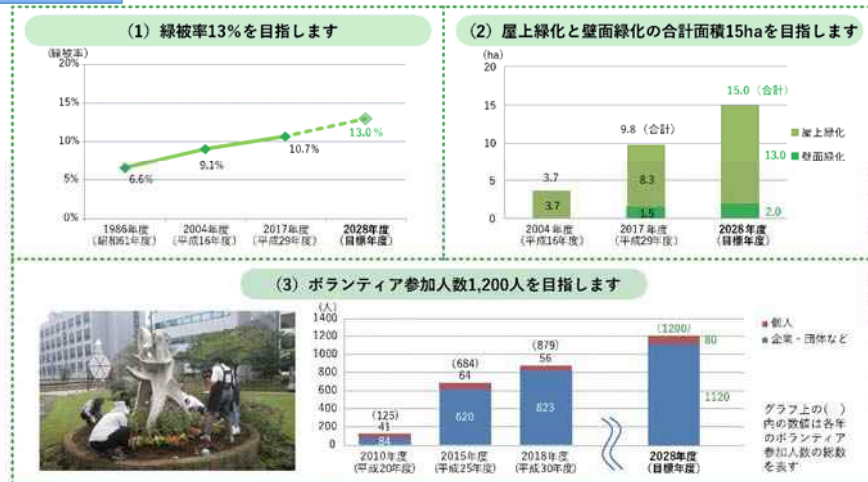
計画の理念

～ Green pride ～ ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち

基本方針

基本方針1 行政による緑の整備 区が主体となり、地域の特性を活かした水と緑のネットワークの充実と、緑が有する多面的な機能を活かした質の高い空間整備を推進します。	基本方針3 協働による緑の保全・育成 「区民・事業者・行政」が一体となり、協働・連携し、緑の保全・育成を図ることにより、うるおいある良好な都市環境づくりの礎となる緑を守り育み、楽しみます。
基本方針2 民間の緑への支援 本区に住み・働き・集う全ての人々がやすらぎある豊かなみどり環境を享受できるよう、区民・事業者など地域による緑づくりや、開発事業に伴う民間緑地の創出について、積極的な支援や活用の促進を図ります。	基本方針4 緑の普及・啓発 水と緑あふれる都市環境の実現に向け、区民や事業者一人一人がみどりについて「知る」「学ぶ」「触れる」「楽しむ」「育む」ため、積極的な情報発信やイベントの開催により、緑に関する意識醸成を図ります。

計画の目標



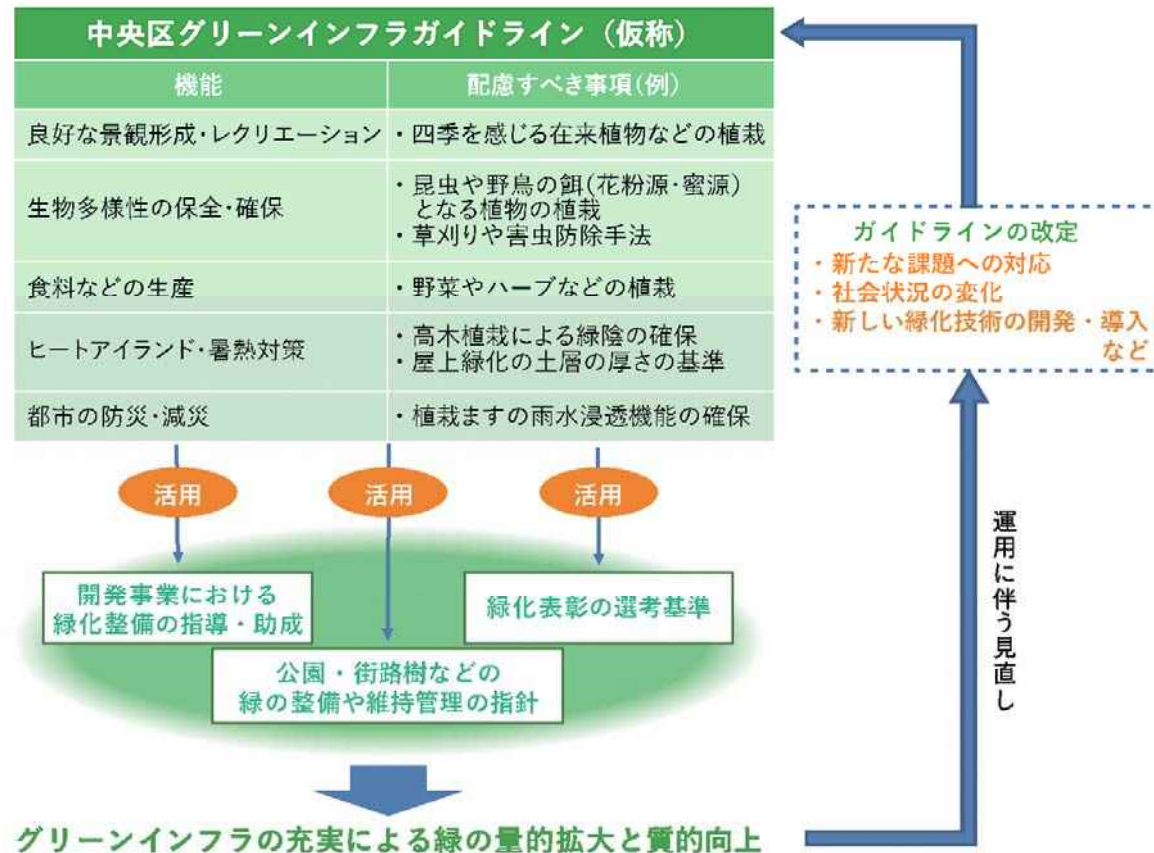
施策の体系

基本方針	取組方針	取組内容 (個別施策)
1 行政による緑の整備	1 公園などの整備・拡充	(1) 公園や児童遊園の整備・拡充 (2) 首都高速道路更新に伴う上部空間の活用検討
	2 緑道の整備・拡充	(1) 緑道の整備・拡充
	3 街路の緑化	(1) 街路樹・植樹帯・街角広場の整備
	4 水辺の緑化	(1) 河川の緑化 (2) スーパー堤防などによる水辺環境の整備 (3) 朝潮運河など護岸環境整備による公園の整備
	5 都市の緑の質の向上	(1) 特色ある樹木植栽や生物生息空間に配慮した緑づくり (2) 花と緑の名所づくり (3) 緑を活用したクールスポットの形成
	6 誰もが使いやすい施設の整備	(1) 施設のバリアフリー化 (2) 多言語・ピクトグラム表記を用いた案内看板などの設置
	7 災害に強いまちづくりに資する公園整備	(1) 発災時を想定した公園施設の整備
	8 公共施設の緑化	(1) 新設・改修などに伴う公共施設の緑化
2 民間の緑への支援	1 民間施設の緑化促進	(1) 民間施設における緑化の指導 (2) 民間施設における緑化の助成 (3) 市民緑地認定制度の活用促進
	2 地域や企業との協働・連携による緑づくり	(1) 公園の魅力向上に向けた官民連携方針の策定 (2) 町会や商店街、企業などと連携した緑づくり (3) 緑の連携会議 (仮称) の開催 (4) 水辺のにぎわい空間創出の促進
	3 緑の保護育成	(1) アダプト制度の充実 (2) 町会や商店街・企業などと連携した緑の維持管理 (3) 町会・自治会などによる公園の自主管理
	4 緑の適切な維持管理	(1) 中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)に基づく緑の維持管理 (2) 樹木の健全度診断の実施 (3) 街路樹管理計画の策定 (4) 樹木剪定枝の有効活用
3 地域や企業との協働・連携による緑づくり	1 地域や企業との協働・連携による維持管理	(1) アダプト制度の充実 (2) 町会や商店街・企業などと連携した緑の維持管理 (3) 町会・自治会などによる公園の自主管理
	2 緑の適切な維持管理	(1) 中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)に基づく緑の維持管理 (2) 樹木の健全度診断の実施 (3) 街路樹管理計画の策定 (4) 樹木剪定枝の有効活用
	3 緑の保護育成	(1) 既存樹木の保護育成
	4 緑に関する方針の策定	(1) 緑化重点地区の指定 (2) 中央区グリーンインフラガイドライン (仮称) の策定
4 緑の普及・啓発	1 緑に関する方針の策定	(1) 緑化重点地区の指定 (2) 中央区グリーンインフラガイドライン (仮称) の策定
	2 緑の普及啓発	(1) 緑の表彰制度の拡充 (2) 緑に親しむイベントや体験活動の推進 (3) 緑に関する広報・PRの充実 (4) 緑の普及啓発に関する区施設の活用促進
	3 中央区の森との連携	(1) 中央区の森との連携強化
	4 緑に関する調査	(1) 緑の実態調査の実施

1.2 中央区緑の基本計画における位置づけ

中央区緑の基本計画において、「中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)の策定」は、リーディングプロジェクト(重点的かつ先導的に取組を進める個別施策)として位置付け

- 緑の持つ多様な機能「グリーンインフラ」を活用した社会基盤の構築を目指します。
- 緑の創出や維持管理について配慮すべき指針「中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)」を策定します。



1.3 グリーンインフラ(GI)とは？

自然環境(緑、水、土、生物等)には、多様な機能が備わっており、この機能を発揮できるよう、戦略的に社会資本整備や土地利用を図ることで、より効率的・効果的に社会的・経済的な課題を解決することができる。

生物の生息・生育の場の提供

雨水の貯留・浸透による防災・減災

農作物の生産

土壌の創出・保全

良好な景観形成

植物の蒸発散機能を通じた気温上昇の抑制

水質浄化

水源涵養

「グリーンインフラ」(GI)とは

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

※「グリーンインフラ推進戦略」より抜粋。ただし、日本においてどのような取組がグリーンインフラなのかという具体的な線引きはない。海外(米国やEU等)においてもグリーンインフラの定義は様々である。

1.4 グリーンインフラを活用した取組例

①横浜市(気候変動への適応)

公園、水辺、歩道、建築敷地など、都市空間を最大限に活用して、土壌や浸透性舗装等を通じた雨水貯留浸透対策と、植栽による蒸発散効果を利用した暑熱緩和対策を総合的に実施



② ニューヨーク(魅力的な都市空間の形成)

ニューヨーク市 ハイラインの例

- ニューヨーク市ミッドタウン西部の鉄道が1980年代に廃線。廃線跡地は放置され周辺地域の治安が悪化
- 1990年代に市長が鉄道高架橋の取り壊し政策を打ち出したが、非営利組織フレンズ・オブ・ハイラインが設立され保存運動が活発化。市は方針を転換し高架橋の構造を活かして鉄道敷に公園緑地を整備
- ハイラインの整備に合わせた周辺の容積率緩和により不動産投資が活性化
- 非営利組織フレンズ・オブ・ハイラインが管理運営し、多くの市民ボランティアが活動に参加



参考資料: 経済社会情勢の変化に対応した新たな緑地保全・緑化方案の検討調査報告書 (平成24年3月 国土交通省)、ニューヨーク市報道発表資料(2011年6月7日付)
 写真出典: ハイラインHP(<https://www.thehighline.org/>)

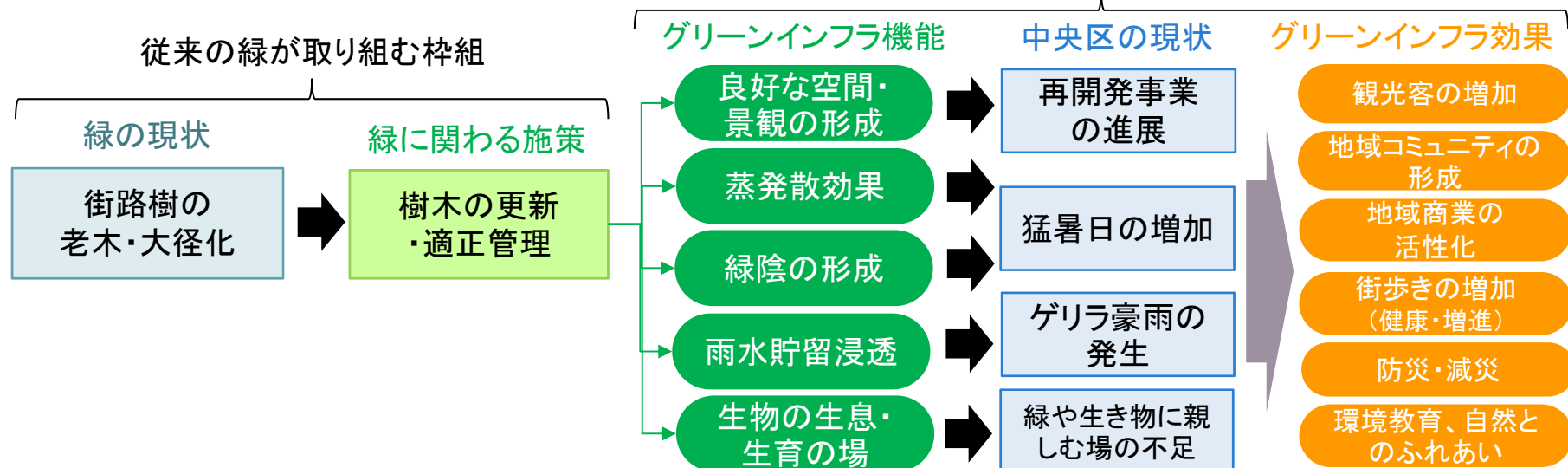
1.5 中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)策定の目的

高密度な土地利用に加えて、居住人口の増加、再開発事業が進む中央区において、「緑の基本計画」に掲げた目標:緑被率13%(2028年)を達成するためには、官民連携によって、都市公園の整備、民間建築物の緑化、公共公益施設の緑化を面的に推進していくことが必要である。

さらに、本区が有する様々な課題(子育て支援、健康・高齢者福祉、住環境、商業振興など)について、緑が有する多様な機能を積極的に活用し、戦略的かつ分野横断で取り組むことによって、魅力的な都市空間を形成していくことが重要である。

本ガイドラインは、緑被率13%の達成や緑の質の向上を通じて、魅力的な都市空間を形成するため、区及び区民や民間事業者等が緑の有する多様な機能を活用したまちづくりと緑化を推進するための指針を策定することを目的とする。

グリーンインフラガイドラインの目指す姿



1.6 検討項目、実施手順(案)

中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)は、区及び区民及び民間事業者等が緑の創出や維持管理にあたって配慮すべき事項を検討するとともに、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(国土交通省)の活用を見据えた検討とする。

第1回委員会での検討範囲

①現況把握

グリーンインフラガイドライン策定のため、以下の項目について、現況調査及び資料整理を行う。

- ・国や他自治体の事例及び取組事例
- ・上位計画や関連法規等の資料整理 等

②グリーンインフラ活用の方向性

中央区で着目すべきグリーンインフラの主な機能と緑の創出や維持管理に当たり、配慮すべき事項について整理を行う。

- ・中央区で着目すべきグリーンインフラ機能の整理
- ・区が有する課題(中央区基本計画)とグリーンインフラ機能との関連

③導入エリアの検討

緑化重点地区(中央区全域)を基本とし、都市開発の動向を踏まえて今後再開発が進行するエリアをモデル地区として設定する

④基本方針・目標の設定

基本方針は、グリーンインフラ機能を活用することによって、「中央区基本計画2018」等の区の施策・取組とも整合した内容を設定するものとする。また、目標はできる限り定量的な数値目標を設定するものとする。

例)暑熱対策による環境改善(気温低減)、街歩き増進による健康・長寿(平均歩行数(医療費の削減))、良好な景観形成(観光客数)

1.6 検討項目、実施手順(案)【続き】

⑤個別方策、普及・啓発方策の検討

目標達成に必要な区内の緑の整備、維持管理や普及・啓発等の観点からグリーンインフラを推進するための方策について検討する。
さらに、グリーンインフラ施策の評価手法について、緑の基本計画の進行管理と連動した仕組みづくりを検討するものとする。

＜大まかな施策の方向性＞

- ・公共事業や民間事業それぞれの推進施策
- ・官民連携事業(GI活用型都市構築支援事業)の推進
- ・街路樹の更新・管理の促進策
- ・緑化指導・緑化助成や緑化表彰制度への適用
- ・緑の質(GI機能)の向上に関する指標の設定

⑥計画の策定

- ・中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)の策定
- ・普及啓発用パンフレットの作成

2.1 国土交通省におけるグリーンインフラの推進

グリーンインフラ推進戦略(令和元年7月)

国土交通省では、グリーンインフラの取組を推進するため、「グリーンインフラ推進戦略」を策定し、大きく3つの推進方策を計画している。

- ① 主流化のための環境整備(官民連携のプラットフォームの創設等)
- ② 推進のための支援の充実(モデル事業の実施、優良事例の横展開等)
- ③ 関連する評価手法の開発等(評価手法の開発等)

4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面

(1) 気候変動への対応

一定程度の機能の発揮が想定されるGIについて、既存インフラと相補的に活用
 (例) 都市空間を最大限に有効活用して、土壌や浸透性舗装等を活用した雨水貯留浸透施設等の整備による治水対策、植栽による蒸発散効果を活用した暑熱緩和対策

(2) 投資や人材を呼び込む都市空間の形成

SDGsやESG投資が世界の潮流となる中、日本が世界の社会経済をリードする観点から、GIにより自然環境豊かな魅力ある都市空間を形成し、新たな投資や人材を呼び込むことが重要
 (例) 安全・安心な経済活動基盤の構築、都市内の緑・水面をつなぐグリーングリッド構築

(3) 自然環境と調和したオフィス空間等の形成

都市で活躍する人材の健康や幸福度、生産性、創造性に影響を与える「バイオフィリックデザイン」の取組を推進

(4) 持続可能な国土利用・管理

管理コストを低減させる工夫を行うとともに、過去に損なわれた湿地等の自然の再生等、最適な国土利用を選択

(5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用と地方創生

中長期的な時間軸をもって、段階的に自然環境を回復

(6) 都市空間の快適な利活用

社会資本の更新・改良、公的施設の再編や個別の民間開発に際して、緑と水のネットワークを形成

(7) 生態系ネットワークの形成

自然を保全し、分断化された自然をつなぐことにより、生物の生息・生育・繁殖環境等を保全・創出
 (例) 多自然川づくり、湿地の再生、灌漑・干涸の造成、健全な水循環の維持・確保、緑地の保全等

(8) 豊かな生活空間の形成

公園、緑地、河川、水辺空間、森林、農地等を活用して、人々が自然とつながりながら集い、楽しみ、多様な活動の舞台となる豊かな生活空間を形成

5. グリーンインフラを推進するための方策

基本方針: 自然環境が有する多様な機能を活用しつつ、多様な主体の幅広い連携のもとに行うグリーンインフラの取組を、社会資本整備や土地利用等を進める際の検討プロセスにビルトイン

(1) グリーンインフラ主流化のための環境整備

- ① **グリーンインフラ官民連携プラットフォーム(仮称)の創設**
アドバイザーの派遣、アイデアコンテストの実施、シンポジウムの開催等
- ② **相談窓口の設置等** 相談窓口の設置、取組事例集の作成
- ③ **各種法定計画への位置づけ**
社会資本整備重点計画、地域気候変動適応計画、緑の基本計画等
- ④ **都市計画に係る運用方針等の見直し** 都市計画におけるGIの活用の考え方を反映
- ⑤ **技術指針の策定と要素技術の研究開発**
- ⑥ **土木設計におけるGIへの配慮** 技術基準等へのGIの位置づけを検討
- ⑦ **各主体の役割分担及び費用負担について整理**

(2) グリーンインフラ推進のための支援の充実

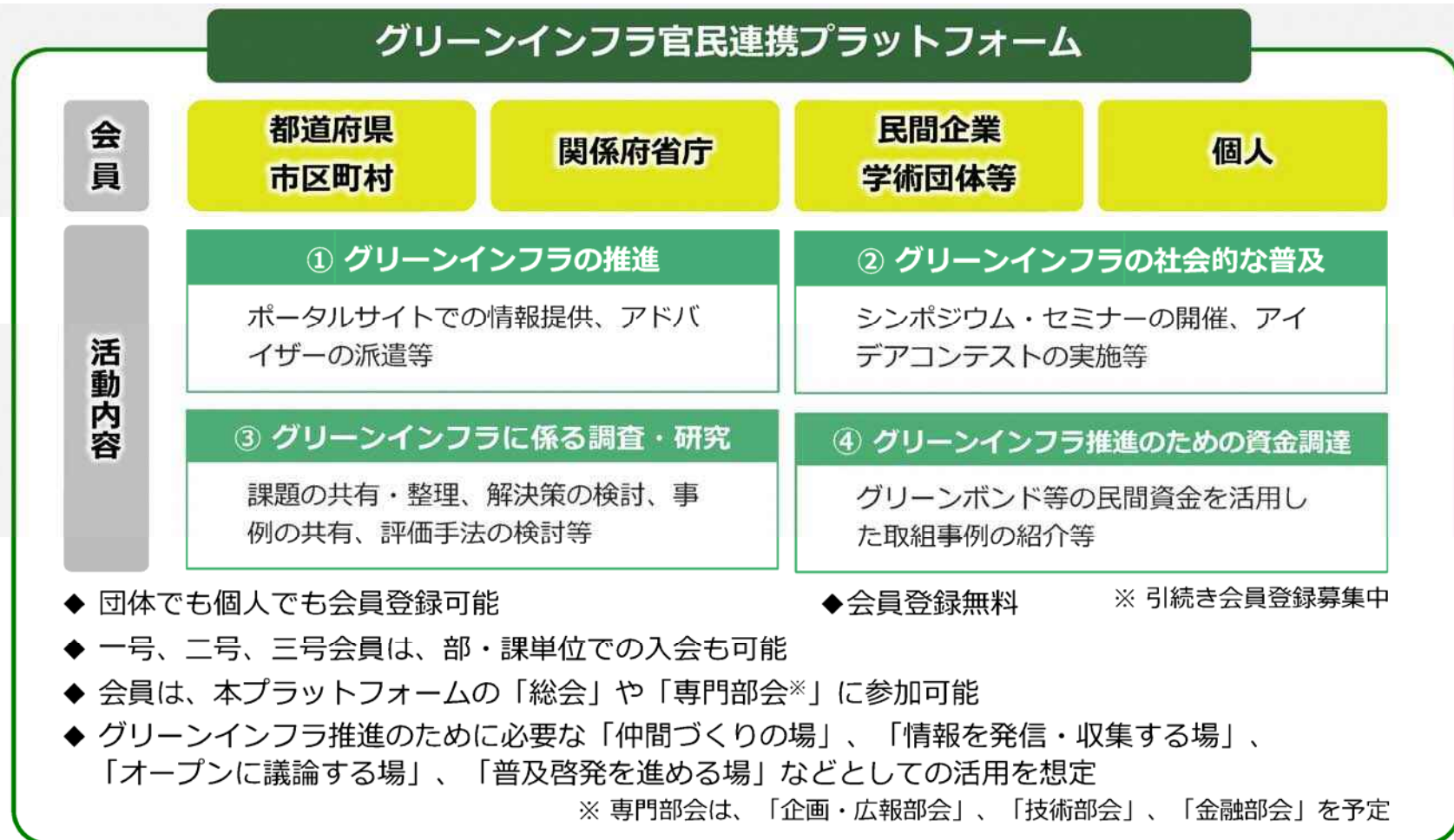
- ① **モデル事業の実施と優良事例の横展開**
- ② **計画策定等に関する新たな支援制度**
- ③ **緑の総合的な支援制度**
- ④ **GIを活用した雨水貯留浸透対策の推進**
- ⑤ **交付金等による重点的支援の実施**
- ⑥ **民間の取組に対するファイナンス支援の実施**
(Re-Seed、民都機構の金融支援、防災・省エネまちづくり緊急促進事業)
- ⑦ **ファイナンス確保に関する事例集の作成**
(ESG投資、グリーンボンド等の資金、クラウドファンディング等)

(3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等

- ① **評価手法の開発** (科学的根拠やエビデンスを整理、評価して投資判断を行う手法等)
- ② **国土管理の観点からのリスク低減効果等の分析**
- ③ **伝統的な技術や先進技術の活用の可能性調査**

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム

「グリーンインフラ推進戦略」の具体方策の一つとして、広範な主体の積極的な参画と連携により、グリーンインフラの社会実装を推進することを目的に、「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」が令和2年3月19日に設立され、中央区も会員として参加。



グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

国土交通省では「グリーンインフラ推進戦略」の具体方策の一つとして、官民連携・分野横断による、戦略的な緑や水のネットワークの形成を行い、都市の安全性の向上、快適性・生産性の向上等を推進するグリーンインフラの支援事業を創設

■事業内容（グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の創設）

◆事業目的

- ① 公園緑地が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
- ② **官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

◆事業スキーム

緑の基本計画等に基づいた**目標達成に必要なグリーンインフラの導入計画を策定**

■目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標（例）	目標の具体的な内容	目標達成に必要な内容
雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減量	都市公園の整備 レインガーデンの整備
都市の賑わいある空間づくり	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

グリーンインフラの導入計画に基づく**官民連携の取組をハード・ソフト両面から支援**

■支援対象

- ◆ 緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること
- ◆ ①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援
 - ◇ **グリーンインフラ活用型都市構築支援事業**：民間事業者等へ補助（直接補助：1/2）
 - ◇ **都市公園・緑地等事業**：地方公共団体へ補助（直接補助：1/2、間接補助：1/3）

ハード
① 公園緑地の整備
② 公共公益施設の緑化
③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）
④ 市民農園の整備
⑤ 緑化施設の整備（①～④の整備を併せて行うことで目標達成に資するものに限る）



ソフト
⑥ グリーンインフラに関する計画策定
⑦ 整備効果の検証

◆事業実施イメージ

【拠点的な市街地における事業イメージ】

- ✓動きやすく、多様な人材を呼び込む空間を創出
- 対象エリアのイメージ



雨水貯留浸透施設を備えた公園緑地の整備



局地的な大雨に強いまちづくりの一端として都市公園に雨水貯留浸透施設を整備

雨水を保水・浸透させると共に、植栽の成長を助け、晴天時は蒸発散効果で、ヒートアイランド対策にも寄与

【都市郊外部における事業イメージ】

- ✓環境に配慮し、潤いある豊かな生活・交流空間の創出



グリーンインフラを活用することで、より効果的・効率的に、持続可能で魅力的な都市づくりを推進

※グリーンインフラとは、「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」をいう（国土形成計画より）

2.2 国内外のグリーンインフラの取組事例

ポートランド:グリーンインフラによる流域(雨水)マネジメント

ポートランド(アメリカ)では、市内の下水道管(2,500マイル≒4,000km)の3分の1以上が80年以上前に整備されたもので、老朽化した下水道システムの保護や効率的な稼働のため、グリーンインフラ(屋上緑化、緑道、植栽、植生復元等)を活用した雨水管理プロジェクトを進めている。

■ グレーインフラに対するグリーンインフラを整備した際の便益

	便益評価項目							
	健康		エネルギー		住みやすさ			
グレーインフラからグリーンインフラへの管理計画	大気質	緑の増加量	省エネ化	温室効果ガスの削減量	快適さ/美的改善	コミュニティ形成	環境資産	自然性近接性
尺度	PM10(浮遊粒子状物質)の除去	精神的及び身体的健康の強化	電気使用量	CO2削減量/排出量	価値	社会資本と犯罪	マイノリティ/低所得地域における管理計画の相対的シェア	管理計画の影響を受ける人数
屋上緑化	7.7ポンド/ac/年	身体的及び精神的健康の改善に関連がある	8.270以上kWh/ac	7.1t/ac/年	プラスの効果の可能性	社会資本へプラスの効果の可能性、犯罪への影響は知られていない	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	屋上緑化へのアクセスや視認できる人数に依存する
緑の道(緑溝)	0.04ポンド/施設/年	身体的及び精神的健康の改善に関連がある	155以上kWh/施設	0.3t/施設/年	緑道、草の生い茂った湿地帯、暗渠の開渠化の組み合わせにより、住宅価値が3%~5%増加	社会資本の増加、犯罪の減少	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	徒歩圏内:2000人/日、徒歩圏外:600人
高木植栽:ヤード	0.2ポンド/木/年	身体的及び精神的健康の改善に関連がある	11以上kWh/本	0.1t/本/年	ややプラス効果	潜在的な社会資本の増加、犯罪への影響が混合	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	プラス効果だが影響は小さい
高木植栽:道	0.2ポンド/木/年	身体的及び精神的健康の改善に関連がある	1.4以上kWh/本	0.1t/本/年	樹木当たり約14,500ドルの住宅価格の増加(周辺の住宅含む)	社会資本の増加、犯罪の減少	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	徒歩圏内:2000人/日、徒歩圏外:600人
植生の復元	該当なし	プラスの効果の可能性	プラスの効果の可能性	不明	不明	該当なし	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	不明
暗渠の開渠化(再生)	該当なし	プラスの効果の可能性	該当なし	該当なし	緑道、草の生い茂った湿地帯、暗渠の開渠化の組み合わせにより、住宅価値が3%~5%増加	該当なし	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	不明
土地購入	23.2ポンド/ac/年	プラスの効果の可能性	プラスの効果の可能性	プラスの効果の可能性	自然公園から800~1,000フィート以内の住宅価値が14%増加	管理計画の立地によってプラスの効果の可能性	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)
植栽による自然地域形成	20.9ポンド/ac/年	プラスの効果の可能性	プラス効果	7.0t/年/ac	河川復元により価値が3~13%増加	該当なし	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)	プラスの効果の可能性(管理計画の場所による)

資料) Portland's Green Infrastructure: Quantifying the Health, Energy, and Community Livability Benefits

バルセロナ:グリーンインフラと生物多様性計画

バルセロナ(スペイン)では、グリーンインフラと生物多様性を維持し、人々が自然遺産の恩恵を受けるために戦略的な取り組みをまとめた計画を策定(2020)している。

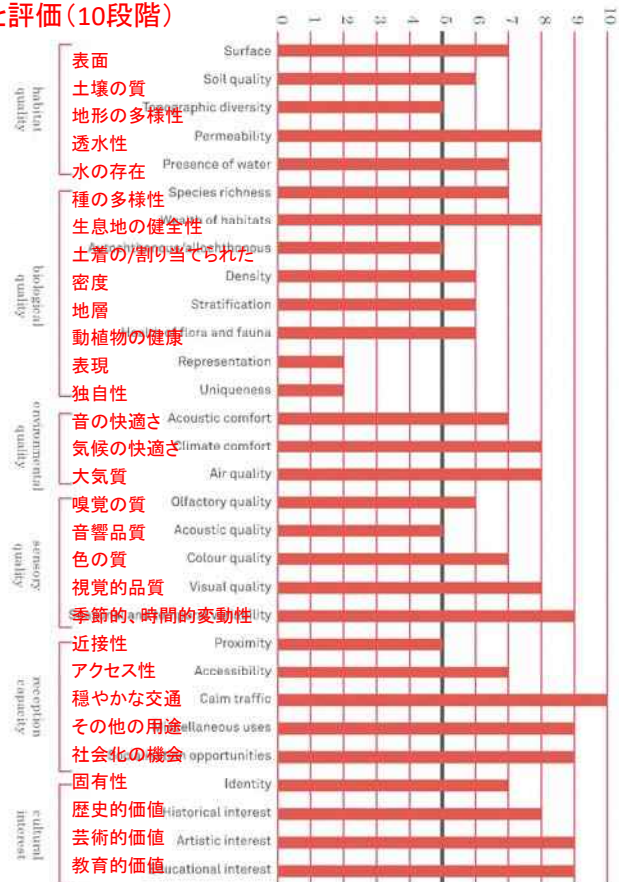
本計画では、グリーンインフラと生物多様性のための戦略的方針とアクションプランを定めている。

■バルセロナの緑のネットワーク



■公園(Park)の機能と評価(10段階)

グリーンインフラの種類に、多様な機能についてそれぞれ10段階評価が示されている。



資料) Barcelona green infrastructure and biodiversity plan 2020

メルボルン: 都市の森林(緑)戦略

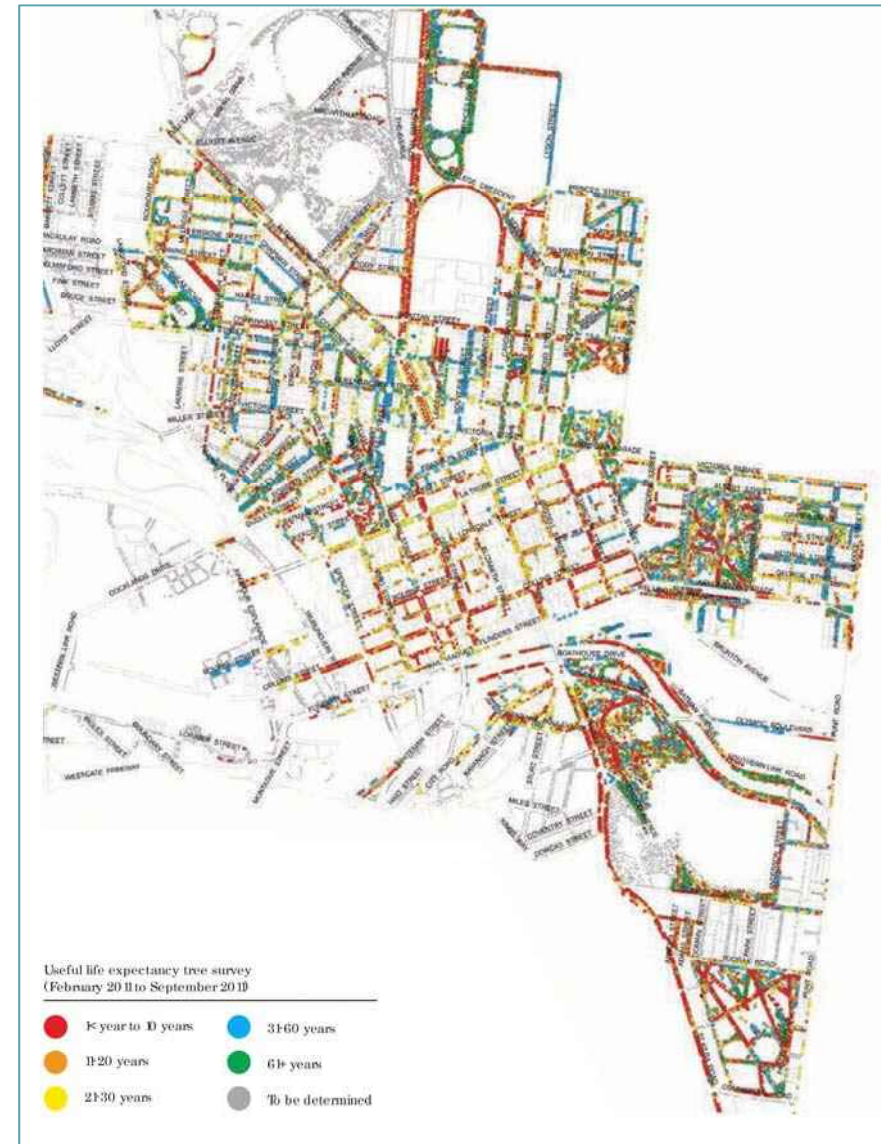
メルボルン(オーストラリア)では、気候変動、人口増加、都市のヒートアイランド化などの大きな課題に直面しており、健全な都市の森林(緑)を維持するための戦略を策定(2011)している。

また、都市の森林戦略と併せて、都市森林多様性ガイドラインを策定しており、その中で戦略を達成するための具体的な手法として以下があげられている。

- 緑被率22%→40%(2040)の増加
- 緑の多様性の増加(一科20%以下、一属10%以下、一種5%以下)
- 植生の健全度の改善
- 土壌水分の改善
- 生物多様性の改善
- コミュニティへの情報提供とコンサルティング

資料) urban-forest-strategy
urban-forest-diversity-guidelines

■ 樹木の健全度(寿命)調査



3.1 中央区の有する課題

中央区基本計画2018

中央区では平成30(2018)年度を計画の初年度とした今後10年間を見据えた具体的な施策・取組を示す計画として「中央区基本計画2018」を策定(概略は別紙に掲載)。

3.2 グリーンインフラ機能の整理

緑地に求められる機能(グリーンインフラ)

機能の整理にあたり、「緑が持つ多機能性の発揮」による社会的課題(環境・社会・経済面でのニーズ)と対応する緑の機能・役割(国総研、2016)を基本的な区分として採用。

出典:「これからの社会を支える都市緑地計画の展望」(国土交通省国土技術政策総合研究所、2016)

分類	社会的ニーズ	緑地に求められる機能の例
環境面	環境共生社会	温室効果ガスの吸収
		ヒートアイランド現象の緩和
		都市における生物多様性の確保
		環境教育、自然とのふれあいの場
社会面	安全・安心の確保 (防災・減災)	再生可能エネルギーの活用
		大規模火災発生時における延焼防止
		都市水害の軽減
		津波被害の軽減
	健康・福祉の向上	避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場
		災害伝承・防災教育の場
	地域コミュニティの醸成	散歩、健康運動の場、介護予防
		子どもの遊び場、子育て支援
		緑の景観形成によるストレス軽減
		人の集う場地域の活動の場(祭りなど)
経済面	経済・活力の維持	コミュニティ(ソーシャルキャピタル)の醸成
		地域の自然観・郷土愛の醸成
		良好な環境・景観形成による不動産価値の向上
		良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力向上
		都市農業の振興(生物資源の生産の場)
		観光振興

3.3 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(概要)

グリーンインフラ機能 基本政策	環境面						社会面								経済面				
	温室効果ガスの吸収	ヒートアイランド現象の緩和	都市における生物多様性の確保	環境教育、自然とのふれあいの場	再生可能エネルギーの活用	大規模火災発生時に防げる延焼防止	都市水害の軽減	避難地・復旧活動拠点・帰宅困難者支援の場	災害伝承・防災教育の場	散歩、健康運動の場、介護予防	子どもの遊び場、子育て支援	緑の景観形成によるストレス軽減	人の集う場・地域の活動の場	コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成	地域の自然観・郷土愛の醸成	良好な環境・景観形成による不動産価値の向上	良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力の向上	都市農業の振興（生物資源の生産の場）	観光振興
1 健康・生活衛生・保健医療										●									
2 子育て支援・障害者福祉・高齢者福祉										●	●		●	●					
3 共生社会・男女共同参画・権利擁護・生活支援													●						
4 防災・危機管理・生活安全・住宅・住環境						●	●	●	●				●						
5 公園・緑地・水辺・環境保全・循環型社会	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 道路・交通・地域整備	●	●			●		●								●	●		●	
7 商業振興・産業振興・観光															●	●		●	
8 学校教育・家庭教育への支援・青少年健全育成・生涯学習・スポーツ				●					●	●		●							
9 コミュニティ・文化振興・国際交流・地域間交流・平和												●	●	●					

※詳細は参考資料-2「中央区の課題とグリーンインフラ機能の整理」を参照

赤枠は中央区でグリーンインフラを活用した取り組み実績のある事例(次頁以降に詳細)

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例①)

基本政策1(生活習慣病の予防)×散歩・健康運動の場・介護予防



基本政策2(保育の場の確保)×子供の遊び場・子育て支援ほか



- 東京都立川市・国営昭和記念公園における歩行量調査事例
- 総面積165.3haの公園における高齢者(65歳以上)の平均的な滞在時間と歩数調査結果から公園利用による健康増進効果(医療費抑制効果)を算出

- 東京都中央区・水谷橋保育園の事例
- 立体都市公園制度を活用したもので複合施設屋上が都市公園(水谷橋公園)、施設1~3Fは認可保育園、1Fは災害時対応トイレを兼ねる公衆便所が立地

出典:国土交通省関東地方整備局記者発表資料(H29.6.8)

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例②)

基本政策2(障がい者の支援事業の充実)×
地域の活動の場



- 愛知県名古屋市・鶴舞公園の事例
- 「園芸福祉花壇」として公園内の花壇管理ボランティアとして地域の障がい者福祉団体が参画している事例

出典:鶴舞公園HP <http://tsurumapark.info>

基本政策2(社会参加と生きがいづくりの推進)×人の
集う場・地域の活動の場



- 東京都中央区の公園自主管理制度の事例
- 園内の芝生、植栽の管理や見回り活動が住民により行われ、地域の人たちが集う場所になっている。

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例③)

基本政策3(動物愛護の意識向上)×地域の活動の場



- 東京都立川市・国営昭和記念公園の事例(しっぽフェスタ)
- 「人と犬の共存できる心豊かな地域づくり」をテーマに毎年NPO法人により実施されている公園を活用したドッグイベント
- 参加型イベントや飲食出店のほかしつけ相談、公園利用マナー啓発なども実施

出典:しっぽフェスタHP <https://sippofesta.com/>

基本政策4(防災拠点の整備)×大規模火災発生時における延焼防止

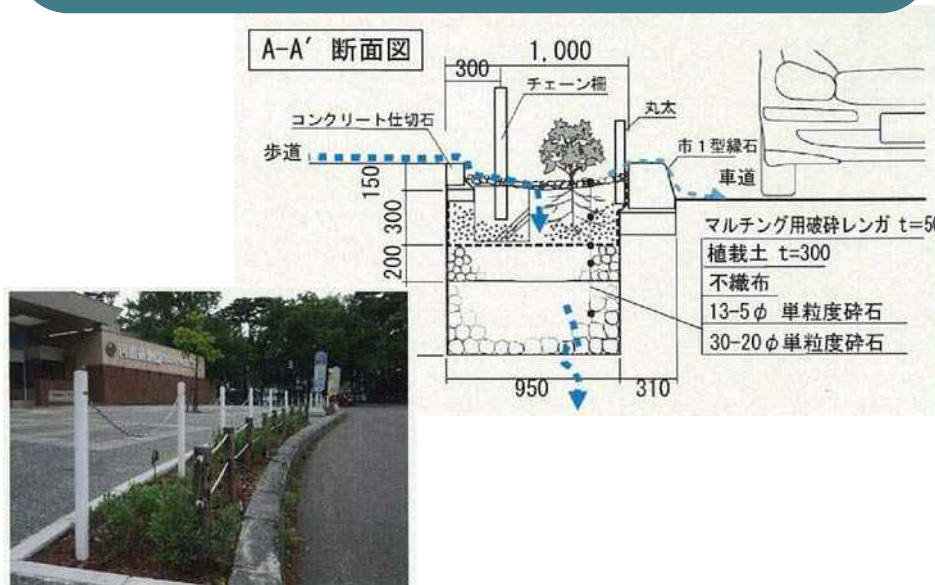


- 大正12年の関東大震災における火災延焼の拡大を踏まえ、緑地の大きさや植栽の有無が延焼拡大防止に効果を発揮するという観点を踏まえた震災復興公園の整備が進んだ
- 中央区では大公園として確保された浜町公園のほか、小公園として整備された蛸殻町公園などがある

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例④)

基本政策6(環境にやさしい道路の整備)×ヒートアイランド現象緩和・生物多様性の確保・都市水害の軽減ほか

基本政策6(環境にやさしい道路の整備)×都市水害の軽減



- 北海道札幌市の雨水浸透花壇(レインガーデン)の事例
- 前述のポートランド市を参考に平成22年度から市内の公園を主な対象に整備している先行事例
- 敷地の中の低地箇所を選んだ設置、修景・遮蔽植栽の兼用、在来植生(ヤチヤナギ)の利用など

- 中央区(水天宮通り)の事例
- 歩道の植栽ます縁石に隙間を設け、舗装面から植栽地への雨水流入・浸透が容易になるように配慮されている

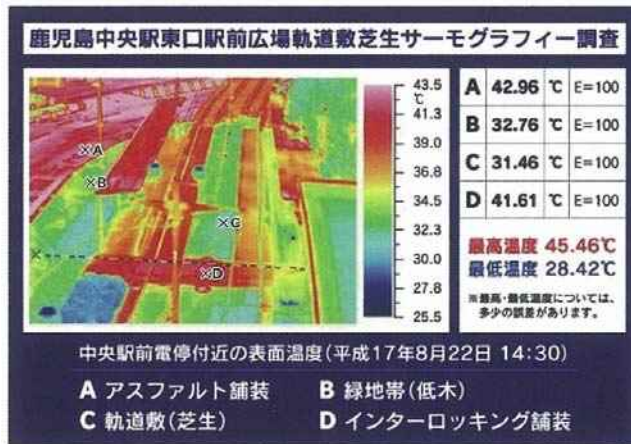
出典:札幌市HP

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/index.html>

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例⑤)

基本政策6(環境にやさしい道路の整備)×ヒートアイランド現象緩和

基本政策6(環境にやさしい道路の整備)×ヒートアイランド現象の緩和



- 鹿児島県鹿児島市における市電の軌道敷緑化整備事業の事例
- ヒートアイランド現象の緩和、都市景観の向上を目的とし区間全線(8.9km)に芝生等緑化を実施
- 一般舗装路面との比較で表面温度の低減や沿道騒音低減効果を確認
- パーゴラ等施設とミスト装置を組み合わせ、公園緑地や街路における夏季の暑熱環境の緩和効果を増大する事例
- 中央区では公園などへの設置を順次実施している。

出典:鹿児島市市電軌道敷緑化整備事業パンフレット

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例⑥)

基本政策6(環境にやさしい道路の整備)×良好な環境・景観形成による都市の魅力・競争力の向上



- 街路緑化において、高木と低木・草本植栽、ベンチを組み合わせた魅力的な街路空間を形成している事例
- 植栽には在来種の草花(キキョウなど秋の七草)、樹木(ヤマボウシ、ミツマタなど)を活用

基本政策6(地域整備)×良好な環境・景観形成による不動産価値の向上



- 不動産価値向上例としては前述のHigh Line周辺(徒歩五分圏内)で住宅地価が建設前後(2003・2011)で比較して103%増加となった事例等がある。
- また価値の可視化手段として各種認証制度があり、代表的なものとして国内のSEGES(民間事業者の緑化評価)ABINCS(生物多様性に特化)、米国のSITES(グリーンインフラ性能全般の評価)、LEED(グリーンビルディングの認証)等がある

3.4 中央区の課題とグリーンインフラのかかわり(先行事例⑦)

基本政策8(生涯学習・周辺公共施設との連携による魅力ある図書館づくり)×地域の活動の場



基本政策9(コミュニティ活動の場の提供・共同事業の推進)×地域の活動の場・コミュニティの醸成



- 兵庫県神戸市・東遊園地(Outdoor library)、東京都港区・東京ミッドタウン(Park library)等の事例
- 前者は都市公園での社会実験、後者は複合施設公開空地での屋外無料ライブラリーイベント
- 東遊園地では2019年、同事業をベースとしたPark-PFI事業に着手

- 中央区では地域住民や沿道にオフィス・店舗を有する民間事業者の支援によって街路の花修景を整備・維持管理する「花咲く街角ボランティア」や中央通りの「NPO法人はな街道」などの活動が行われており、これらは地域コミュニティの活動の場と同時に景観形成にも寄与している。

出典: Urban Picnic <http://urbanpicnic.jp/>
東京ミッドタウン Open the Park <https://www.tokyo-midtown.com/jp/event/feature2016/openthepark/library.html>

出典: NPO法人はな街道HP <http://www.hanakaido.info/>

4.1 スケジュール

スケジュール		中央区緑化推進委員会
7月	第1回委員会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> 計画改定の背景や目的 我が国の動きや事例紹介 中央区の課題やグリーンインフラ機能の整理
10月 ~11月	第2回委員会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針・目標の設定 個別方策、普及・啓発方策の検討 導入エリア(モデル地区)の検討
12月	第3回委員会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラガイドライン(素案)
2月	第4回委員会 ↓	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラガイドライン(最終案)
3月	計画の決定	

延長する可能性

※策定スケジュールは新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響により延長する可能性がある